

現代資本主義論の一潮流

——レギュラシオン学派——

松 原 智 雄*

A Study on the Contemporary Capitalism

——Regulation School——

Tomoo MATSUBARA

要 旨

フランス・ネオ・マルクス学派のレギュラシオン学派は、「蓄積体制」と「調整様式」を基礎概念として、資本主義の発展段階の独自な理解を示している。とくに20世紀資本主義を、フォード主義蓄積体制という大量生産——大量消費を軸にした特殊な資本主義発展とみなし、賃労働関係、国家の介入形態のあり方について、独自の分析を行なう。この資本主義把握の方法と内容には多くの興味ある視点が見られるが、また、いくつかの点で問題を感じる。レギュラシオン学派の意義と限界を本稿で確定したい。

1. は じ め に

第二次大戦後の資本主義世界の高度成長は、従来の資本主義観を一転させた。しかし、労働者の窮乏化をその理論的基礎とし、レーニン『帝国主義論』に言う帝国主義と植民地従属の世界体制を基本構造に、社会主義ソ連の成立をもって資本主義の全般的危機を主張する正統派マルクス主義経済学においては、この資本主義のあらたなる展開は最早その理論的分析の範囲に収まりうるものではあり得なかった。「マルクス・レーニン主義科学の新段階を画するマルクス・レーニン主義経済学の最高峰」と絶賛されたスターリンの『社会主義の経済的諸問題』における現代資本主義論は上記のマルクス・レーニン主義の基本命題の開陳であった。しかし、スターリンによって述べられたこの現代資本主義の法則の内容は「内外の人民の収奪と戦争と経済の軍事化によって最大限利潤を確保する」(降旗⑤9～10頁)というものであり、それこそ「空疎」な内容でしかありえなかった。(同上)

以上のようなマルクス・レーニン主義の正統を護教的に保持するかぎり、現代資本主義の現実の展開に遠く取り残され、衰退していくことは自明である。先進資本主義諸国におけるマルクス・レーニン主義経済学の一般的衰退はいわば必然的過程であった。ただ、先進資本主義諸国における高度成長は他方で開発途上諸国の「低開発」および「従属」という大衆的貧困を伴っていたのであり、この点で、マルクス・レーニン主義の命脈はむしろこの開発途上地域において保たれてきたといつて過言ではないであろう¹⁾。この開発途上諸国におけるマルクス・レーニン主義経済学の一潮流が1970年代に先進資本主義諸国に逆輸入され、「マルクス・ルネッサンス」を引き起こしたのである²⁾。この「マルクス・ルネッサンス」そのものは大きな理論的成果を上げることなく、とくに、NICs (NIEs) 現象の展開による従属学派の衰退によって再びマルクス主義経済学は混迷の淵に立たされることとなったのであるが、マルクス経済学が独自に発展した先進資本主義国としてその名の高い日本においても³⁾、事情は他の先進資本主義諸国と変わるところはなかったのである⁴⁾。

ところが、近年、先進資本主義諸国におけるマルクス経済学の総破産状況の中から、注目すべき

* 助教授 一般教科 (経済学)

理論体系が登場してきた。この学派は国民国家内部の蓄積体制分析に力点を置き、階級関係、貨幣金融関係、国家の介入形態などの「調整＝レギュレーション」を重視する。「レギュレーション学派」⁵⁾がそれである。この学派の主張は日本における独自のマルクス経済学体系とされる宇野弘蔵の経済学を継承する立場から発展した前掲の降旗節雄等の主張と微妙に交錯しており⁶⁾、現代資本主義分析に新たな地平を切り開いたものとして高く評価しうるのである。本稿ではこの「レギュレーション学派」の基本的主張を検討し、その意義と限界についての方向付けを与えようとするものである。

2. 「蓄積体制」と「調整様式」

(1) 「蓄積体制」

レギュレーション学派の中心人物の一人、リピエッツによれば、「蓄積体制 regime d'accumulation」とは「社会的生産物の消費と蓄積への配分がかなり長期にわたって安定することを描写する」(リピエッツ②526頁)のものである。そしてさらに、「蓄積体制は、生産諸条件の変化と賃労働者の再生産諸条件の変化との間に一定の照応関係が存在することを意味するだけではない。それはまた、ある〈国民的な経済的社会的構成体〉において資本主義が他の生産諸様式と接合する一定の様式や、この経済的社会構成体の内部とその外部とを接合する一定の様式などをも意味するのである。蓄積体制は、一定の再生産表式によって数式的に表現される。ある蓄積体制が存在するのは、その再生産表式が首尾一貫しているからである。したがって、蓄積体制のすべてが可能なのではない」(同上)と主張している。ここにいう「蓄積体制」とはそれゆえ、同じく、レギュレーション学派のコリアによれば、「社会的生産物の体系的な分配と再分配の様式」(平田④134頁)のことであり、「長期的には、それは生産諸条件の変化と最終消費の条件の間の特定の関係をさし示す」(同上)ものと言ってよい。コリアは更に続けて、「蓄積体制」とは、「マルクスの意味での第Ⅰ部門と第Ⅱ部門が結合される仕方によって特徴づけられる」(同上)のものであると言う。そして、「第Ⅰ部門と第Ⅱ部門のいずれかの主導性、両部門が付加価値に占める比重、両部門間の生産性の差異、生産性上昇の波及の方向、波及効果」(同135頁)などによって、資本主義の新しい発展段階が画されるものなのである。勿論、この場合「蓄積体制」は「再生産表式が首尾一貫

してい」なければならない、そのためには以下に説明する「調整様式」が必要なのであるが、この「調整様式」と一体化して、資本主義の発展の段階区分が明らかとなり、「資本主義の成長と危機の過程」が解明されるようになる。この「蓄積体制」を総括して若森章孝は「長期における生産（生産規準の変化）と社会的需要（消費規準の変化との動態的な適合を保証する、歴史的な文脈におかれた再生産表式的な連関のこと」(若森②65頁)と述べられている。そして、「蓄積体制」は「それだけでは、いわば裸のままでは実現されない。……それに対応する調整様式——競争の様式と独占の様式とがある——に裏付けられてはじめて意味をもつのである」(同上)とされている。

いうまでもなく、マルクス『資本論』における再生産表式は商品資本の循環形式を基礎にして一定期間の社会的生産と社会的消費のバランスを数式的に表現したものである。したがって、すでに生産された商品が社会的に消費される結果を物的に総括したものであり、それ自体にはいわば、矛盾は存在しないものと考えなければならない。もし、あるとすれば、再生産に必要な労働力商品の調達が含まれていることである。物的財貨とは違って、労働力は自由に資本によっては生産されないものである。したがって、その調達様式には別個の資本主義的機構が必然的なものとなり、資本主義は景気循環を通してこれを調達する⁷⁾。しかし、再生産論では労働力商品の調達は前提条件とされており、その上で、物的財貨の資本主義的再生産の機構が分析される。とすれば、「再生産表式が首尾一貫していなければならない」のは自明のことであり、「第Ⅰ部門と第Ⅱ部門のいずれかの主導性、両部門が付加価値に占める比重、両部門間の生産性の差異、生産性上昇の方向、波及効果」などによって、資本主義の段階が区分されるような第Ⅰ部門と第Ⅱ部門の結合の仕方の特徴などはすでに再生産表式では問題となりえない。「それだけでは、いわば裸のままでは実現されない……それに対応する調整様式——競争の様式と独占の様式とがある——に裏付けられてはじめて意味をもつのである」とするわけにはいかないのである。したがって、レギュレーション学派による「蓄積体制」の概念は以上のように抽象的に見るかぎり、かなり判りづらいものとなっている。この辺にこの学派の根本的な難点の一つが存在すると思われる。

しかし、コリアが述べているように、レギュラ

シオン学派は主として以下の問題に関する関心からうまれてたものであった。すなわち、①第二次大戦後の25年間の長期にわたる高度成長とその後の危機の発生の原因の解明。②1960年代に利潤率は傾向的に低落しながら、危機は発生せず、その後1974～5年になってはじめて危機が発生した理由。③現代資本主義の危機はスタグフレーションという特殊な形態で発生しており、1930年代の危機の様相と全く異なっている。その理由はなぜか⁹⁾。以上のような問題にたいしてである。フランスの正統派マルクス主義（フランス共産党に代表される）やアルチュセール学派の構造主義、ベトレーム学派は解明不能状態におちいつていたのである。（平田②4128～30頁）それゆえ、レギュレーション学派の資本主義認識は現代資本主義に力点があり、原理的資本主義像には未だ及んでいない、と解釈することも出来よう。果たしてそうか、更に検討を進める事にしよう。

(2) 「調整様式」

(a) 「調整様式」と「制度的形態」（「構造的形態」）

先にも見たように「蓄積体制」と不可分の関係にあるのが「調整様式」であり、レギュレーション学派の命名の元となった特殊な概念装置である。コリアによれば「調整＝レギュレーション」とは本来生物学の概念であり、「異なった起源をもつ諸力が、通常は一点に収斂する根拠がないのに、それらを一点に収斂させるような規則性の影響力をうける場合」（平田②4131頁）「調整が存在する」ものとされる。遺伝子コードなどがそのようなものである、とされる。この「調整」概念を資本主義にあてはめたのが、ドゥ・ベルニスである。コリアによれば、「資本主義社会には根本的には相互に分岐しあう諸力が活動している。だが、一定の社会規範や制度があるために、つまり一定の規則性があるために、それらの諸力が一点に収斂することがある。ドゥ・ベルニスの考えによれば、収斂を可能にし、遺伝子コードの役割をはたすのが、まさしく制度なのである。資本主義は相互に分岐しあう諸力と対立に満ちあふれているにもかかわらず、一定期間は全体論〔……〕的な視点において、制度がある程度の首尾一貫性を保証し、そこから成長が実現するのである。こうしたあらゆる制度のなかで、ドゥ・ベルニスにとってとりわけ根本的なものが国家である」（同132頁）という。

これにたいしてコリアは、国家に大きな役割を与えるドゥ・ベルニスの考えを批判し、「商品関係

は固有の制度を内に秘めている」（同上）のであり、その「内在する諸種の形態を見つけだす必要」（同上）があるとする。つまり、「根本的に分岐しあう諸力全体をマクロ経済的に調整してくれる規則性が本来的に存在する」（同上）のであり、それが「調整様式」である。あるいはまた、リピエッツによれば、「社会的なものを個人の行動において体现する、内面化された規範や社会的手続きの総体（すなわち〈ハビトゥス〉……）がレギュレーション様式と呼ばれる」（リピエッツ②527頁）のである。

したがって、「調整様式」とは「さまざまな制度形態やネットワークや規範の総体からなり」（平田②4135頁）それによって資本主義が「生産と社会的需要との動態的な対応をおこな」（同）い「蓄積体制」を維持するものである。「蓄積体制は規準 norme、慣習、法律、調整的ネットワークの諸形態をとって具体的に存在せねばならない」（リピエッツ②526頁）のであり、「相互に闘争（資本家と賃労働者との経済的闘争、資本家間の競争）する行動主体の日常の慣習的行動を通じて、過程の統一や再生産表式の近似的な実現を保証する」（同上）するものなのである。これらの諸形態を「構造的形態」または「制度的形態」と呼ぶ。したがって、この「構造的形態」または、「制度的形態」には経済的なものも非経済的なものもあり、コリアはとくに階級関係の基軸をなす「賃労働関係」を重視している。その他先に見たように国家形態、貨幣関係、競争関係などがこのような「構造的形態」もしくは「制度的形態」に含められるが、ここでは「調整様式」として最も重要な役割を果たす「賃労働関係」と「国家の介入形態」について行論の関係上、簡単に見ておくことにしよう。

(b) 「賃労働関係」

「調整様式」としての「賃労働関係」とは「労働力の使用とその再生産を規定する諸条件の総体」（若森②540頁）のことであり、「1）労働過程の組織化、2）熟練の階層構成、3）労働力の可動性（雇用の安定と不安定）、4）直接賃金の形成のされ方、5）間接賃金の問題（労働力の再生産の集会的要素）から構成される」（同上）ものとされている。また、海老塚明はリピエッツによりながら、「〈賃労働関係〉は、雇用契約を介して、一方において、賃金生活者がこれによって得た賃金によって生活し、その賃金収入の支出が同時に資本の生産物に対する需要となるという側面を有し、他方において、賃労働者は資本の生産過程において資本のコントロールのもとにおかれるという側

面を有するものとしてあるとされる。すなわち、彼らにあっては、〈賃労働関係〉は〈労働力の利用と再生産を規定する諸条件の総体〉を意味する総体的な概念なのである。そして、資本主義の基本的な社会関係であるこの〈賃労働関係〉のあり方を軸として、他の諸領域が一つの社会的統一体へと相互に連結されたとき、歴史的かつ社会的なレギュレーション様式が成立することになる」（海老塚⑩137頁）と述べている。ここではレギュレーション学派における「賃労働関係」概念の重要性がのべられ、階級関係の具体化として理解されている。そして、この「賃労働関係」は「一定の蓄積体制〈外延的と内包的〉における〈生産と社会的需要の適合の動態的な過程〉を規制・誘導する中心的な調整形態」（若森②071頁）として、19世紀資本主義にあっては、産業予備軍の存在を基礎として、市場関係・競争関係によって基本的には規制されるものとしてあった。そして、20世紀資本主義においては、後に詳論するように、フォード主義の団体交渉制度にとって代わられるのである。しかし、19世紀資本主義にあっては、「賃労働関係」は「中心的な調整形態」でありながら、「国家の介入形態」を不可欠のものとしており、フランスにおいては、ル・シャブリエ法⁹⁾、イギリスにおいては工場法¹⁰⁾のような制度的・法律的枠組みを前提にしていたのである、とレギュレーション学派は述べている。そこで、「調整様式」の一「制度的形態」である「国家の介入形態」について見てみることにしよう。

(c)「国家の介入形態」

リピエッツは国家について次のように規定している。つまり、「国家はあらゆるレギュレーション形態のアルケタイプ〔原型〕である。階級闘争が調整されるのは、国家のレベルにおいてである。国家は妥協を凝縮する制度的形態である。国民的（あるいは少なくとも領土的）共同体を構成する相異なる集団は、この妥協を欠くならば、終わりのなき闘争のなかで燃え尽きてしまうであろう……」（リピエッツ②32頁）と言う。つまり、「各国における資本主義の発展は、何よりもまず、国内の階級闘争の結果であり、この階級闘争は、現地国家に支持されたレギュレーション形態によって強化される萌芽的な蓄積体制に結果するのである……。したがって、重要なのは、まず、各々の国民的社会構成体を、それ自身に即して研究することである。……蓄積体制とレギュレーション様式の安定化は、明らかにその純経済的な論理に従って分析す

べきではない。このような安定化と言う思わざる発見は、社会的・政治的な闘争過程の所産である。そしてこうした闘争は、グラムシ的な意味でのヘゲモニー体制¹¹⁾、すなわち多少とも強制を帯びた合意にもとづく諸階級間の同盟において安定化する。しかるにこの階級間同盟は、支配階級の利害とともに、ときには部分的にせよ被支配階級の利害をも、蓄積体制の枠内に統合する」（同32～33頁）、と。このようにリピエッツは国家ないし国民国家内の階級関係を基礎にして市場による調整とその限界領域を国家が補足するものとして、資本主義の分析がなされなければならないことを主張している。

以上のリピエッツの規定に対して若森氏は「この国家规定はレギュレーションにとって決定的な意味をもっている。なぜなら、この国家规定は、社会関係の敵対性（とくに、貨幣関係と賃労働関係）とそれに由来する階級闘争はなぜ国民国家のレベルで調整されて、一定の制度的諸形態を創出し、国民的な調整様式を構成することになるかを問っているからである」（若森②68頁）とのべ、その重要性を指摘する。その理由は、「この学派の現代資本主義分析は概して〈国民(nation)は世界経済の研究に必要な前提条件を構成するだけの自立性を備えた分析対象〉であることを自明の前提にしているが、リピエッツの国家論はこの前提そのものの理論化をめざすものである、と言うことができる」（同69頁）からである。

たしかに、「中枢と周辺」の単純な世界システム論では資本主義の国家的成立の根拠は解明しえなかったといつてよいであろう。しかし、逆にレギュレーション学派のように国内の階級闘争から、国家論を導きだすことも、他方における極端である。資本主義の発生期にそもそも資本と労働の階級関係を指定しうるのは問題であろう。もちろん、確立した資本主義において国家を階級闘争一般から指定することはもっと問題であるけれども……。

一般にマルクス主義経済学をあいだでは国家を階級闘争から導出するのはありふれたことなのであり、目新しい事柄ではない¹²⁾。むしろ、国民国家の成立ということであれば、絶対王政の成立過程と資本主義の発生期との関係が重要であることは既に我々も指摘したところである¹³⁾。問題は国家が資本主義の生産様式から如何に必然的に導出されるかではなくて、資本主義の生産にたいしていかなる関係をもって結合しうるのである。資本主義の生産様式に対応するのは国家ではなくて、「法

の支配」として表現されうる原理的な法形態である¹⁴⁾。このことは資本主義の市場原理による統一的な「調整」を前提にして始めて説明しうることである。したがって、レギュラシオン学派の資本主義認識とはベクトルを異にしている。レギュラシオン学派の資本主義の原理的認識の問題点については後に触れることになろう。

以上のように、「調整様式」にはそれを構成する「制度的諸形態」が存在し、「賃労働関係」や「国家の介入形態」などがそれにあたるものであった。かくてこの「調整様式」は市場の需給調整力に大きく依拠した「競争的レギュラシオン様式」と制度諸形態による需給調整が支配的な「独占的レギュラシオン様式」の二種類に区分され、このレギュラシオン様式によって資本主義の「蓄積体制」は「外延的蓄積体制」と「内包的蓄積体制」に段階区分されることになる。

(3) 「外延的蓄積体制」と「内包的蓄積体制」

(a) 段階区分の規準

リピエッツによれば、「蓄積体制」は「外延的 extensif」か「内包的 intensif」かのいずれかである。(リピエッツ②51頁) この意味は次の通りである。「換言すれば、資本制的蓄積は生産規準が不変で、主として生産規模の拡大に向かうか、あるいは、労働の資本体制的再組織の深化（労働の資本

への〈実質的従属〉) に向かうことになり、一般的に、生産性が上昇し、資本係数が大きくなるか、のいずれかでありうる。」(同上) ということである。この不変の拡大が「外延的蓄積」に相当し、ほぼ、「第一次産業革命から第一次大戦までの間支配的であった」(同52頁)。「これにたいして、第二次大戦以後、主として支配的になったのが、大量消費の増大を中心とする内包的蓄積体制である」

(同上) と言うのがリピエッツの段階区分である。

井上泰夫はこのリピエッツの「蓄積体制」の段階区分を表1のようにまとめあげている。

この井上の主張する「蓄積体制」の「長期的分節構造」というのは、実のところよく判らない。井上によれば、この表はリピエッツに従っていることになっているが、1845年をもって「原始的蓄積」と「粗放的蓄積」(「競争的蓄積」を井上は「粗放的蓄積」と訳している) を区分することになっているが、先に見たリピエッツの説明では第一次の産業革命が「競争的蓄積」の開始時点であった。通常、産業革命は18世紀末というのが一致した見解であるが、1845年というのはどうしてであろうか？ ことによると、フランス資本主義を規準にして段階区分をしている関係からこのようになったのであろうか？¹⁵⁾

また、おなじような疑問として、1845年～1914

表1 蓄積体制の長期的分節構造

	蓄積体制	その内実	調整様式
1845年以前	原始的蓄積		
1845年—1914	粗放的蓄積	資本の有機的構成・生産性に重要な変化は見られない(生産性伸び率一年2%, 購買力伸び率一年1.5%) 生産能力のたんなる量的拡大	古典的ビジネス・サイクル(ブームにおける物価上昇と不況期におけるその低落)による競争的調整
両大戦間期	過渡的蓄積	テラー・フォード両システムの導入にともなう生産性伸び率の急上昇(年6%)に対する購買力水準の停滞	1930年恐慌 ・過剰生産危機 ・短期的・暴力的形態 ・V字型危機
1954年—1974年	集約的蓄積	戦争直後の復興期(粗放的蓄積)の後、20年間に、生産性は3倍に上昇し、1人当り固定資本も3倍に増大する、賃労働者の購買力上昇は生産性上昇をフォローする、資本の有機的構成・搾取率はほぼ一定	独占的調整 ・スタグフレーション ・緩慢、長期的形態 ・〈鷗の翼〉的危機

(井上⑩24頁)

年を同じ「蓄積体制」に包括していることがある。通常、19世紀末の大不況を境にして自由主義段階と帝国主義段階とに区分されるのであるが、この区分がなされていない¹⁶⁾。事によると、イギリスとおなじくフランスも19世紀末からの帝国主義段階においては自由主義的傾向が強かったので、しかも、産業の発展が停滞的で資本輸出国として自由貿易的だったので¹⁷⁾、区分されなかったのかも知れない。

そして、「原始的蓄積」については、以上の表には全くその内実も「調整様式」も記されていない¹⁸⁾。このようになった理由はなにか。段階区分の規準について少し検討しておこう。

コリアによれば、こうした資本主義の段階区分は「賃労働関係を軸にして編まれた制度的形態の概念に依拠して区分」(平田④135頁)されているという。この場合「賃労働関係とは生産ノルムと消費ノルムとの間に成立する諸関係のことである。」

(同上)資本と労働の関係が生産力の発展の如何によってその関係の仕方が異なる。一方は競争が支配的で、資本が労働を形式的にしか支配しえない。他方は生産力の発展が目覚ましく、資本は労働を自らの下に実質的に包摂してしまう。このように、生産力と労働の包摂関係を規準に資本主義の段階区分をすれば、生産力の発展が未だ、資本主義的とは完全にいいきれず、労働の資本への包摂も未熟、未完成の「原始的蓄積」の時代は封建社会など、旧社会に対してどのような区別することが出来るのか。あるいはまた、海老塚明のようにレギュレーション学派は「現代資本主義こそが、資本の論理の貫徹した完成した資本主義として把握」(海老塚⑦142頁)していると高く評価しているが、こうした評価の反面が「原始的蓄積」の無規定に繋がっているのではないであろうか。「内包的蓄積体制」が段階区分の規準であれば、それ以前は、当然未完成の時代と言う把握になる。「外延的蓄積体制」がそれにあたる。とすれば、その「外延的蓄積体制」の以前の「原始的蓄積」はさらに未熟であるとか、未完成とかの内容のない規定しか与えられないことになる。その結果が表に表れているのではないかと、また、そこにこの段階区分の欠陥が集中的に表現されているのではないかと我々は考える。

(b)「外延的蓄積体制」

リビエッツによれば、資本制生産様式は商品関係と賃労働関係という基本的関係によって構成されている。そして、資本制生産様式の特徴は次の

ところにある。つまり、「個別的には、資本家は一定額の貨幣の所有者であって、それを生産手段、とくに固定資本(すなわち投資の場合)および労働力と交換する。ついで彼は生産過程を組織し、商品(できれば!)販売し、資本と剰余価値を再蓄積する。資本家が所有する当初の価値はそれゆえ過程する価値なのであって、資本家によって適切に投下され、価値実現されるのであれば、時間とともに自己増殖する価値である。これと対照的に、賃労働者は賃金を支出する。そして次の循環のために、自己の労働力を回復させる。こうして、一方では賃労働関係が、他方では商品的な分業が再生産される。……個別的には確かにこれでよい。だが、資本家全員の商品が販売される、あるいは賃労働者全員の労働力が販売されることを、いったい何が社会的に保障しているのだろうか。あるいは、〈全員〉による販売ではなくても、少なくとも圧倒的多数による販売を社会的に保障している(これが保障されないとき、まさに危機が語られる)のはなにか」(リビエッツ⑤49~50頁)とのべ、「社会的需要」の問題を提起する。つまり、先に見たように、ここでは需要と供給の社会的構造として「再生産表式」的関係が資本主義の基礎概念とされ、この社会的な需要と供給構造を根本的に規定する関係如何によって「蓄積体制」が区分されるものとする。「競争的蓄積体制」は市場の競争関係が基本的にこの再生産的構造を規定するものとして存在する。この点を前出の井上は次のように述べている。「競争的蓄積」は「一般的に生産諸力水準一定での生産能力の外的拡大による資本蓄積様式であるために、販路拡大不足による過剰生産危機を潜在的に有する。それは、短期的には、不況期の価格低下、好況期の価格上昇のくり返しによる小危機によって調整される」(井上⑩23頁)ものである、と。そして、この場合「たとえば……個別企業にとり市場状態は何れも外的所与であり、価格引き下げ競争を通じ市場に対応する。そして、そこでの賃金関係は個別企業レベルで競争的に決定される」(同24頁)と。この「外延的蓄積体制」でも、「調整様式」は競争関係のみで達成されるわけではない。市場関係とそれ自体で社会構成能力を持たないからである。したがって、国家の介入形態が必然的なものとして展開されることになる。その点は次に述べるとして、井上はリビエッツにしたがって、この「外延的蓄積体制」は「労働時間と労働強度の増大」や「資本の単なる量的拡大」による剰余価値の生産を特徴とし、

「古い労働過程、したがって（前資本主義的であるかも知れない）古い価値関係が不変のままであるから」特殊資本主義的ではないと言うのである。

（井上⑩25頁参照）しかし、この「蓄積体制」は全資本主義的生産様式を貫くものである、とのべ「より根本的には資本への労働の形態的従属が資本家的〈技術進歩〉の基礎であるように、この蓄積形態は他のすべての蓄積形態の基礎である」

（同上）と言う。一体、「外延的蓄積体制」は資本主義的ではないのか、その基礎形態なのか。原理的な意味での「絶対的剰余価値の生産」と「相対的剰余価値の生産」を「外延的蓄積体制」と「内包的蓄積体制」とにあらわしているからこのような矛盾した規定になる¹⁹⁾と思われる。元来、資本主義的生産は「絶対的剰余価値の生産」と「相対的剰余価値の生産」をその二面として有しているものであって、好況期の蓄積と不況期の蓄積とにそれぞれ対応するものとしてよい。この点は固定資本の償却を考えれば、資本にとってたえざる固定資本の償却、更新がいかに費用のかかることであるか判るであろう。儲かっている時に設備更新や店舗改装を資本家が行うか、ということを考えれば事は簡単に決するであろう。

以上、レギュレーション学派の言う「外延的蓄積体制」概念には多くの疑問がある。段階区分の必然性、その段階規定の内容等いずれもより検討すべき事柄を多く含んでいるように思われる。しかし、ここでは更に節を改めて「内包的蓄積体制」と「独占的調整様式」のフォード主義の資本主義

体制の検討することにしよう。

3. 「内包的蓄積体制」と「独占的調整様式」 ——フォード主義体制——

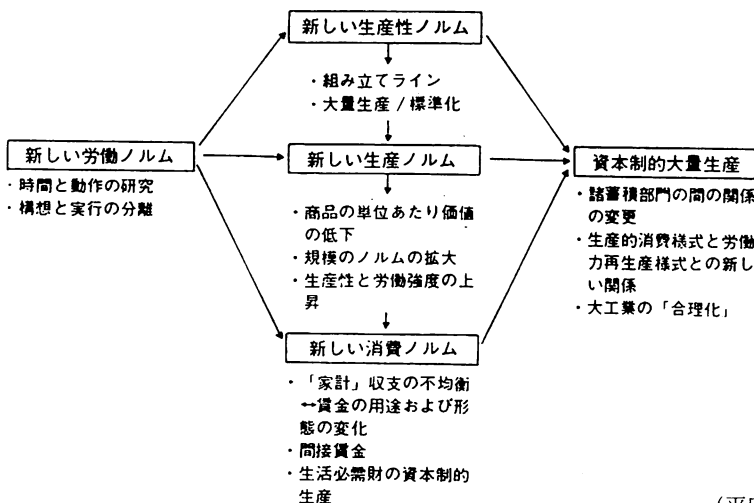
コリアの図示するところのフォード主義蓄積体制は下記のようなものである。

「テラー・フォード・ケインズの連続過程」とされる「内包的蓄積体制」と「独占的調整様式」の「フォード主義体制」とは一体いかなるものであるか。以下いくつかの部分に分解してこのシステムを解明することにしよう。

(a) テラーシステム

テラーシステムは労働者の「新しい労働ノルム」を形成したものであり、コリアによればそれは「時間と動作の研究」にもとづいて「構想と実行の分離」を達成した生産過程の変革を意味している。この点を水島茂樹はさらに敷衍して次のように説明している。つまり、テラー主義は19世紀末の産業労働者の〈体系的な怠業〉に対抗して成立したものである。この「怠業」というのは、労働を生理的に可能な量以下に抑える体系的な実践をさす（水島⑩上104頁）ものである。しかし、この「怠業」を変革することは当時の労働者の抵抗が激しく困難な仕事であった。むしろ、当時の労働過程の技術編成を前提とする限り、現場の労働作業は労働者の職人的腕前に依存するところが大に残存しており、また、作業方法も幾通りも存在し、「工場の指導部がこれほど多様な労働の内

テラー・フォード・ケインズの連続過程



（平田⑭136頁）

容をすべて掌握することは到底できないから、生産はいきおい労働者の知と技能に従属してすすめられざるをえなかった」(同105頁)と言ってよい。テーラー主義の「構想と実行の分離」とは以上の労働者の「知と技能」の剝奪過程と理解してよいであろう。テーラーはこの作業を「時間と動作の研究」に基づいて完成した。「彼は作業研究を通じてこの課題を解決した。作業研究においては、労働はもはやひとりの主体の多少ともまとまりをもつひとつの実践とはみなされない。そこでは、労働は多数の基本動作(手を伸ばす、つかむ、はなす等)の集合にすぎない。労働者が行ってきた作業は、まずバラバラの基本動作に分解される。そして各動作について正しいやり方を指定され、それぞれに必要な時間を厳密に規定されたあと、再び合成されて〈唯一最良の方法〉the one best wayとして労働者に強制される。これに応じて道具の規格化もすすめられる。こうして労働過程は労働者の多種多様な個人的技能が磨かれ、発揮される場から、資本の指定する画一的で単調な作業が反復される場へと転化されるのである。」(同)しかし、実際にはこのテーラーシステムはそれ自体としては成功しなかった。「知と技能」を剝奪される労働者の抵抗は当然厳しいものがあり、また、労働者と道具との具体的繋がりがや経験の手腕はすべて剝奪しえなかったからである。したがって、このテーラーシステムの労働過程における実現はヘンリー・フォードによる「流れ作業方式」の採用を待たねばならなかった。

(b)フォードシステム

フォードシステムは「組立ライン」と「大量生産」「標準化」を特徴とするとコリアは指摘しているが、その通りであり、テーラーシステムの労働過程編成を機械体系の変革＝ベルト・コンベアシステムで達成したものである。しかし、大量生産と標準化を特徴とするベルト・コンベアシステムはヘンリー・フォードがはじめたものではなかった。ウィリアムソンによりながら降旗節雄は「互換部品制」と「アセンブリー・ライン」は古くからのアメリカ資本主義の特徴であり、移民が多く、熟練労働者の不足するこの国では18世紀末からこの両システムが導入されていた、と主張する。(降旗⑦359頁参照)²⁰⁾

「〈部品互換制〉は、18世紀末のイーライ・ホイットニーによるマスケット銃の大量生産に始まる。ホイットニーは、フランス製のマスケット銃を多くの部品に分解し、このサンプルから型鉄をつく

り、これによって大量の部品をつくり、これを機械によって加工しつつ組立てる方法を開発した。フランスでは熟練工によって精密な工芸品として生産されていたマスケット銃が、こうしてアメリカでは、不熟練労働者によって生産される同一の質、精密度、能力をもち、かつ簡単に部品交換が可能な大量生産の商品となったのである。(同上)」

「これにたいして〈アセンブリー・ライン制〉は、同じく18世紀末に、オリバー・エバンスによってフィラデルフィアの製粉工場に導入された。エバンスの工場では、一方の入口から投ぜられた原料小麦は、エバンスの考案にかかるベルト・コンベアー、バケツ型荷揚機、計量機、ラセン状コンベアーなどをつぎつぎにたどって、製粉・精製などの過程を自動的に処理され、他方の出口から完成品の小麦粉としてでてくるのである。」(同上)そして、この両システムがヘンリー・フォードによって1913年にデトロイトで採用されたのである。このフォードの発案による大衆車、量産されたT型フォードは瞬く間に有名となり、「大量生産方式」の典型として世界に広がることになる。しかし、このシステムには当初から大きな難問が胚胎していた。つまり、先に見たようなアメリカ資本主義独自の労働事情にもとづく問題である。熟練労働者が不足し、また、言語、習慣等を異にする不熟練労働者たる移民を生産過程に動員する場合、「職長は作業をできるだけ簡単な工程に分解し、各労働者に簡単な一工程だけを割りあてて反復的に行わせる」といった方法をとる以外になかった」(降旗⑦360頁)のである。極端に標準化された反復的な単純作業とベルト・コンベアシステムによる大量生産方式がここに確立する。しかし、単純で連続化され、作業中の「〈死んだ労働〉を最低限にまで切り詰め」(水島⑩上106頁)られ、休息の暇もない。「労働速度はいまや、労働者から完全に独立」

(同上)してしまった以上、労働者の労働過程における主体性は完全に剝奪される。その作業は「最も愚鈍な者でさえ、二日でできるようになる」(同)代物だからである。労働の合目的性はここでは完全に剝奪されている²¹⁾。テーラーシステムの「構想と実行の分離」の完成である。資本はここでその補佐役としての「ミドル・マネジメント」という専門技術者層を必要²²⁾とするのであるが、彼らにより、労働過程はますますシステム化され労働の主体性は極限まで剝奪されていく²³⁾。

こうした、労働者の主体性喪失は「アセンブリー・ライン制」導入とともに広範に増大し、労働

者はこの単純作業を嫌って、フォード社を辞めるものが続出した。そこで、1914年フォードは労働者の日給を2.3ドルから5ドルに一挙倍増させ、労働者の定着化を図った。「ファイブ・ダラーズ・デイ」の始まりである。(水島⑩上107～8頁参照)しかし、このことは単なる労働対策だけではなく大量生産された耐久消費財たる自動車の市場を創出する役割も有していた。大量生産に対応する大量消費の構造である²⁴⁾。

この大量消費の構造も古くからアメリカ資本主義に存在していた。大量生産された大衆の商品の販売は新たなマーケティング戦略を必要としたのであり、その特色は「製造業者自身による販売組織網の形成にあった」(降旗⑦362頁)とされる。シンガー・ミシンの会社直販制はつとに有名であるが、19世紀中葉には「市場では強い〈消費者指向的〉性格をもった大量販売のための新しい流通機構の形成がすすめられた。その具体的内容は、割賦販売方式の導入、ブランド浸透のための広告宣伝、メーカー独自の販売機構の形成——販売員や代理店による大規模マーケティング組織、統一的販売技術による販売要員の訓練、営業所の成績の比較・検討など——であった」(同上)と言う。ただ、この大量生産・販売システムは誰にでも可能と言うわけではないから、結局のところ独占・寡占体制の成立が条件となった。アメリカの超独占体制がそれを可能としたのである。(同上参照)

かくて、大量生産・大量販売のシステムに支えられ、極端に低廉化(T型フォードは1908年の950ドルから1924年には290ドルになった)された自動車は大衆に消費されうものとして日常生活の必需品化していくのである。「大衆消費社会」「豊かな社会」の開始である。1920年代にアメリカは世界に先駆けて「大衆消費社会」化し、AMERICAN WAY OF LIFEを形成するのであるが、世界システムとして普及することはなかった。それをレギュレーション学派は「内包的蓄積体制」と「競争的調整様式」の矛盾として、この両大戦間期を過渡的時代と理解している。フォードの「ファイブ・ダラーズ・デイ」に代表される「独占的調整様式」が過渡的に形成されながらもまだ完全な形態として完成されず、内包的な蓄積体制を調整しうものたりえなかったからである。「内包的蓄積体制」に対応する「独占的調整様式」は、では、いかにして形成されるのか。

(c)「独占的調整様式」とケインズ主義国家の介入形態

レギュレーション学派においては、国家は先に見たように「調整様式」の「アルケタイプ」とされていたのであるが、「独占的調整様式」における国家形態は次のようである。つまり、コリアの上掲図では、ケインズ主義と呼ばれる国家の介入形態に対応すると思われるものは「間接賃金」のみである。しかし、本文ではコリアは「産業政策、大規模な技術計画のための研究開発援助、インフラストラクチャーの建設、などを通じて行われる投資の国家管理」(平田④137頁)なども「テラー、フォード、ケインズの連続過程の根幹」であるとしている。したがって、「間接賃金」からインフラ建設に至る広範な国家介入の形態が「ケインズ主義」の内容と考えてよいであろう。

しかし、若森はこの点について次のような解釈を行っている。つまり、レギュレーション学派においては国家介入の形態はずっと控え目である。「制度的諸形態の一つとしての国家の役割は、独占資本に領有されている、生産力発展のための中立的な道具として機能するのでもないし、資本間の競争関係に介入して独占利潤を維持する機能に還元されるのでもない。それはまた、国家による総有効需要の誘導・管理に重点をおくケインズ主義国家観——この国家観は、独占資本の産出する〈経済余剰〉の吸収に政府の役割をもとめる、バランとスウィージーの国家論に大きな影響を及ぼす——とも異なっている。……

端的にいえば、国家介入は、他の制度的諸形態が法律・規範・法則・標準などの強制力または指導力として作用するための〈内的保障〉なのである。……国家は〈制度的諸形態の接合様式〉である」(若森②66頁)り、「独占的調整様式における国家は、その接合能力によって、とくに労働力の再生産の管理と貨幣関係の制度化に関与するのである」(同)と言う。この点でレギュレーション学派の国家論にたいして整理の方向が食い違っているように思われるが、今はそれは問わないでおこう。「内包的蓄積体制」に対応する「独占的調整様式」もしくは「フォード主義調整様式」について更に検討することにしよう。

先の若森によれば、「独占的調整様式の段階になると、国家は間接賃金の増大(社会保障、失業手当、疾病手当などからなり、賃金収入の約三分の一を構成する)に端的に見られるように、労働者の再生産の管理に直接的に関与する。独占的調整様式における国家装置は、〈可変資本の集会的な管理者〉として機能する。まことに〈国家は、賃労

働関係の存在そのものの一部をなしている」(若森²⁰72頁)と言うのである。市場の競争関係によって賃金が決定されるという純粹原理的な決定方式にたいして、すでに独占段階にはいると、労働組合などの組織力によって賃金決定方法に大きな変更がくわえられることは確かである。また、社会政策によって国家が失業対策制度などを行い、労資関係に一定の役割を果たすようになることも歴史的事実である。しかし、若森が紹介するレギュレーション学派は更に国家の役割を一步進めて「労働力の再生産」にまで国家が介入する、としているのであり、この再生産の範囲が明確ではない。本来「労働力の再生産」が労働者の私事として生活関係に解消され、資本家に介入しえない領域としてあったことからすれば、この領域への介入ならばはるかに介入形態としてはより立ち入ったものであり、資本主義としてもかなり、異常な事態としなければならない。労働者の家族形態を前提にした消費生活への資本の介入という事態は本来あり得ない事柄である。資本にはそこまで共同体を分解する力はない。つまり、人間の本来の社会関係にたいして資本は歴史的限界を有しているのである。しかし、国家はその権力によって介入することはあり得る。教育などがそうである。しかし、ここで問題になっていることは「間接賃金」である。レギュレーション学派の主張する「間接賃金」とは福祉国家ではほぼ一般的なさまざまな保険制度である。これは賃金に対していかなる関係を有しているか。このことが問題である。社会保障や失業手当、疾病手当は要するに賃金の補完物である。つまり、失業等直接労働にたずさわれない時に一時的に支出されるものであり、失業対策としてよい。これは資本主義の抱えた大量失業に備える社会安全装置であるとともに、「豊かな社会」を下支えする社会装置である。つまり、こうした社会保障制度は賃金の下方硬直性を生み出すものであり、耐久消費財を購入しうる賃金水準の高め安定を国家的に保証するものなのである²⁵⁾。こうした制度が確立したのはレギュレーション学派ものべている通り、ニュー・ディール期のころであるが、第二次大戦後はほぼ先進資本主義諸国に濃淡はあれ、一般化したものと考えてよい²⁶⁾。したがって、間接賃金は労働力の再生産に直接かわるものではなくて、労働力再生産に必要な賃金水準そのものの下支えを形成するものと規定すべきであり、その社会的内容についてはなお、考察すべきものを残しているとせねばならない。それが、

レギュレーション学派の言う「社会的消費ノルム」の問題であろう。そこにはまた、大衆消費を可能にするような現代マーケティング戦略のような現代資本主義に特有の社会的、イデオロギース的装置も含められて考察されるべきであろう。

ともあれ、レギュレーション学派においては「間接賃金」を軸にした「労働力の再生産」に国家介入の一方の特徴的關係が指定されていたのであるが、他方では「団体交渉制度」がその支柱的關係を成している。このレギュレーション学派の団体交渉制度論にたいして前掲の水島氏は次のような解釈をおこなっている。「団体交渉制度の本質は、資本と労働の契約關係を従来の個別的偶然的性格のものから団体的安定的なものへと転化させると同時に、労資間の対立争点を賃金をめぐる経済問題に限定するところにあるが、これは労資双方にとって〈有益〉である。労働者からみれば、それは雇用の安定化をもたらすだけでなく、のちの発展形態においては物価スライド制、さらに生産性上昇に応じた賃金上昇を制度化するから、雇用・分配關係において従来よりずっと有利な地位につくことが可能になる。そしてまた交渉の中央集権化とともに賃金変化の社会的同調化がもたらされて、地域格差、部門格差が縮小する傾向をもつようになるから、新しい消費ノルムへの接近条件は平準化し、拡張する。他方、それは資本の側にも大きな利点を与える。なぜなら、労働者の新しい消費ノルムの社会的規模での成立は、耐久消費財を中心とする資本主義的生産物に一大市場を提供するからである。……かくして生産性上昇→賃金上昇→販路拡大→生産性上昇という内包的蓄積体制の高度成長サイクルが〈永久運動〉を開始するだろう」(水島¹⁶⁾上115頁)という。この高度成長サイクルは国内市場のみの「永久運動」を想定し、かつ生産性上昇の必然性が不明である、といういくつかの難点を有しているがゆえにそう説得的ではない。高賃金が必ずしも耐久消費財に向かうものでもない。外的な「社会的消費ノルム」の成立が前提となる。勿論、この「社会的消費ノルム」は先にも見たように労働生産過程の疎外された關係を深奥に胚胎しているのであり、同時に社会的、イデオロギース的關係も側迫となっていると考えられるが、単に経済關係のみの自動的機構とするわけにはいかないであろう。

以上の団体交渉による賃金引き上げのシステム化にくわえて「貨幣・金融關係」の变革がこのフォード主義的蓄積体制を補強する。「銀行システム

の支払能力が中央銀行によってほぼ完全に保証されるという新しい条件のもとでは、蓄積金融の条件は著しく緩和されるからである。……モノであれ、労働力であれ、かつては販売という〈命懸けの飛躍〉によってだけ与えられていた私の商品生産に対する社会的承認が事後的にではなく事前的に与えられることが一般化してくる。……マイルド・インフレーション過程の金融的条件である」

(同, 116頁)と水島は補足しているが、管理通貨制度による国家の財政・金融政策による経済介入が現代資本主義の重要な補完物であることは間違いない。しかし、レギュレーション学派のいうように、賃労働関係や貨幣・金融関係にのみ関わるものとしてはならないであろう。自動車産業の拡大は当然インフラストラクチャーの建設を必要とするのであり、資本の蓄積の外的枠組みをなす「社会間接資本」は膨大な投資領域を生み出すとせねばならない。自動車には実はこうした膨大な「社会的費用」が必要なのであり、現代国家はこうした再生産の外的枠組みを恒常的に形成している。巨大インフラの建設はいうまでもなく、自然環境を破壊する。そのコストはいかにして計算しうるか。自動車の排気ガスによる大気汚染による人類の「損失」は一体誰が負担するのか。こうした膨大な「社会的な費用」を前提にして現代資本主義は成立している。そして、その中核に現代国家が存在しているのである。

4. 「フォード主義体制」の意義と限界

以上見てきたように、フォード主義とは「一方では組み立てラインであり、生産性の巨大な上昇を引き出す、剰余労働を抽出する巨大機械である。だが、他方ではフォード主義は、労働組合と経営者との間の契約原則である。この原則によって、生産性の上昇が賃金の年々の計画的な上昇に転化するのである。」(平田④133頁)とコリアはのべる。団体交渉はそうしたフォード主義を保証する「制度的形態」のひとつであることは既に説明した。また、コリアは「フォード主義は合理的な生産管理の方法であるだけでなく、団体交渉を始めとする社会制度や労働者の消費様式をも含んだ広義の蓄積体制を意味する。フォード主義は流れ作業による労働管理と高賃金による生活管理とによって、大量消費をめざした大量生産体制を打立てる」とも述べている。また、若森はアグリエッタによりつつ、フォード主義の基軸としての団体交渉制度

を説明しつつ以下のように述べている。つまり、「〈資本の独占的構造と賃労働関係の新しい組織化様式の相互作用こそ、大量消費をめざす内包的蓄積体制の基礎である〉とアグリエッタはのべ、20世紀資本主義を特徴づける賃労働関係としての団体交渉制度は労働力利用の諸規準(労働時間の長さ、労働強度、機械による熟練の置き換えなどの生産規準と労働者の消費規準(生産性の伸びに比例する名目賃金の上昇、失業手当、疾病手当などの間接賃金の増加)とを決定することによって生産過程と社会的需要の相互関係の大枠を規定する」(平田④168頁)と。そして、現代国家は「団体交渉等を通じて労使間で合意された生産規準と消費規準(労働時間の長さなどの労働力の搾取規準構想と実行の分離というテーラー主義の徹底、生産性の上昇に比例する名目賃金の増加)を社会的に普及させるだけでなく、失業手当、疾病手当、退職手当などの間接賃金の管理によって、労働力の再生産に直接的に介入する。とくに間接賃金は労働と報酬との分離をとまなう、〈制度的で政治的な性格の調整〉である。独占的レギュレーション様式のもとで、労働力再生産の国家化が進行しているのである。さらに、国家は独占的な賃労働関係と独占資本の市場支配力を前提に、強制通用力を付与した信用貨幣を発行することによって一般商品と労働力商品の事前的な価値実現を制度的に裏付ける」(同171頁)とも述べている。

このように、ニュー・デール期にはじまり、第二次大戦後に先進資本主義諸国に拡大した「内包的蓄積体制」の特徴は、1) 労働生産性と賃金の上昇変化、2) 消費構造の変化、3) 賃金構成の変化——間接賃金(福祉国家化)——消費統合(水島⑩下115頁参照)とまとめてよいであろう。そして、この「フォード主義蓄積体制」論は従来の現代資本主義論に比較してはるかにその特質を把握しているものとして高く評価しうる。現代マルクス経済学を大きく前進させたものとして我々はレギュレーション学派を評価しうる。しかし、問題は行論の中でも指摘しておいたように、一国資本主義分析であること、国家導出の論理が明確でないこと、また、現代国家の役割が一面的であること、『資本論』のような資本主義の原理的規定にたいして方法的手続きが明確でないこと、そして、帝国主義論が欠如していること、などいくつかの難点が見られた。だが、このレギュレーション学派の最大の難点は現代資本主義を「完成された資本主義」とみなしていることであり、それにともな

い現代資本主義が戦争経済を内包した資本主義体制であること、すなわち、過渡期にある資本主義であることの分析が欠如していることである。

現代の大量生産技術が戦争を前提にして発展してきたものであることは、ほぼ常識化しているが、(降旗⑦など参照) 具体的には現代資本主義の生産力が常に自然破壊、環境破壊を内包していることなどが、そうした軍事技術的側面を端的に示すものと言いうるであろう²⁷⁾。「豊かな社会」の成立というまでもなく、資源多消費型の「重厚長大産業」を基盤にしていた。自動車産業がその典型である。そして、この自動車の地球大的拡張は一体いかなる環境の変化を巻き起こしているのであろうか？ 他方、この資源多消費型の「重厚長大産業」は多くの資源を乱費し、地球大的な資源開発競争を生み出した。この資源乱開発の結果は一体なにか。「南北問題」「南南問題」ではなかったか²⁸⁾。レギュレーション学派の「フォード主義的蓄積体制」論ではこうした分析が欠如している。従属資本主義論の限界を批判するあまり、従属資本主義論が提起した「南北問題」解明に不可欠の世界資本主義システム分析が消極化されたのであろうか²⁹⁾。いずれにしても、現代資本主義分析にとっては致命的な方法的欠陥をこのレギュレーション学派が有していることは間違いなさそうである。

註

- 1) フランク・アミン等の従属資本主義論がこれにあたる。これらの紹介と批判について差し当たり、拙稿「宇野段階論の批判と反批判」(清水⑧所収)参照。
- 2) 「マルクス・ルネッサンス」については、拙稿「初期マルクス研究」(松原⑬)参照また、伊藤他編⑨参照。
- 3) ボワイエ⑥序文参照。
- 4) 降旗⑤の序参照。
- 5) 「レギュレーション学派とは、資本主義の成長と危機の過程を、社会的生産と社会的消費との動態的統一の過程として分析しようとする研究視角を総体するもの」(平田②119頁)とされている。
- 6) 降旗④参照。この論文は降旗⑤に収録されている。
- 7) 宇野③「再生産論」参照。
- 8) 若森はレギュレーション学派をフランクなどの従属資本主義論批判から生まれたものあるいはNIC。現象解明の必要から生まれたものと見なしているが(若森②165頁)むしろ、正統派マルクス主義経

済学の「国家独占資本主義」批判が直接の問題であったと思われる。NIC。問題あるいは従属資本主義批判はその系論の問題として取り上げられたと考えられる。宇野段階論の摂取などもこの文脈から捉えられるであろう。

- 9) ル・シャプリエ法はフランス革命中の1791年に成立した同業組合の禁止と労働者の団結権剥奪の法律であるが、フランス資本主義における位置づけについては不明である。
- 10) 工場法について水島は「国家による蓄積体制の保障の役割」をはたすものとしているが(水島⑩下114頁)、どのような役割なのかは不明である。工場法についてはさしあたり、前掲拙稿(清水⑧所収)参照。
- 11) グラムシのヘゲモニー体制についてはグラムシ⑦参照。
- 12) さしあたり、資本主義国家については降旗⑤参照。
- 13) 前掲拙稿(清水⑧所収)参照。
- 14) この点降旗⑤のほか、法の支配の具体的構成を法学の立場から分析したものとして、青木⑫がある。あわせて参照されたい。この「法の支配」は単なる観念形態とは異なる実効性を持つ。この実効性は基本的には資本主義的生産に基礎を持つものであるが、その「強制力」は外的(資本主義的生産にたいして外的)な権力に基づいている。したがって、この権力の中身については原理的には問えない。「法の支配」を実現する抽象的な「権力」が資本主義的生産の背後に想定しうるだけである。その国家の中身については絶対王政に始まる資本主義国家の歴史的規定によって豊富化されるのである。
- 15) 原⑫によれば、フランス産業革命の時期についてはその始期(18世紀末～19世紀初頭)についても、終期(1860年代～70年代)についても「見解がわかれている」(同30頁)と言う。
- 16) このレギュレーション学派の帝国主義論の欠如の理由についてはなお、考察の必要がある。しかし、資料収集の関係で現在のところ立ち入った考察が不可能である。いずれ機会をあらためて検討することにしたい。
- 17) レーニン②ではフランスはイギリスと同様の利子寄食者国家とされ、「独占資本」の形成が不十分である。そのせいか、「独占資本」のフランスにおける実証はやはり、困難なようである。(原⑫64頁参照)なお、長部⑪も参照。
- 18) リピエッツによれば、「外延的蓄積体制」は「そ

れに先行して存在した世界的資本主義経済のなかから生じた領土的経済空間が結晶することによって形成された……」(リビエツツ②⑤97頁)と言う。つまり、「中世と呼ばれる時代がその終焉を迎えつつあるとき、物質的生産物は地球上のどこでも基本的には〈非商品的に〉実現されている。たしかに、商品関係だけでなく賃労働関係さえもが何世紀も以前から、局地的レベルではヨーロッパの封建領土の周囲に存在していた。だが、それらが封土の物質的生産物に占める割合はきわめて低い」(同81頁)むしろ、「遠隔地貿易」をとおして徐々に資本主義が都市的拠点から国民経済的拠点を獲得してくると述べる。商品経済と賃労働関係の形成がその基軸となるのである。

- 19) この点マルクス『資本論』に問題がないわけではない。宇野③参照。
- 20) 水島⑩上117頁ではベルト・コンベアシステムの導入は20世紀初頭のシカゴの缶詰工場であるとされている。
- 21) 労働の合目的性についてはマルクス『資本論』の労働過程論参照。
- 22) 降旗⑦366頁参照。なお、若森は「フォード主義的賃労働関係の特徴」として「熟練のヒエラルキーの転換(テクニシアン、熟練工、単純労働者)の研究や技術的構想にたずさわる高度に熟練した構想者と熟練を解体された単能工との両極分解」(若森②⑤43頁)をあげておられるが、このミドル・マネジメントの成立が現代労資関係にとっては重要ポイントをなすことを無視しておられる。日本における「内部労働市場の形成」という問題(小池②⑨参照)もこの点に関わるものと考えられる。
- 23) こうした労働の単調さからくる疎外感を労働現場からレポートしたものが、鎌田慧⑩である。また、ロボット化、無人化工場もこのオートメ化の延長にあることは言うまでもない。そしてそこでの労働力は最早実作業に携わることのない「ミドル・マネジメント」の一角を構成する情報「技術者」である。現代の労働市場はこの点をめぐってかなり逼迫状況にある。
- 24) 「ファイブ・グラーズ・デイ」は水島も指摘するとおり(⑩上108頁参照)、単純な高賃金政策ではなく、フォードのイデオロギー的な労働者支配が目論まれていた。この点小倉利丸は次のような説明を与えている。「しかし、一日5ドルの〈高賃金〉と常識的に呼ばれるものは、実は利潤分配制度であって賃金制度ではなかった。しかも、この利潤分配制度に全ての労働者が無条件に参加できるも

のではなく、その上限は同一時期に全労働者の10%に限られ、しかも扶養家族のいない22歳以下の独身労働者は対象外とされた。この利潤分配制度の前提にあるのは、労働者は私生活上の貧困や〈悪習〉を工場内に持ち込み、これが生産性に大きく影響しているという認識であった。つまり、〈フォードは、本質的に、労働者の生活状態、態度、価値観を彼の工場の効率性と関連づけた〉のであり、〈利潤を労働者の生活と態度を変えるために用いた〉のであった」(小倉③③60～61頁)と。1日5ドルの所得を売るためには「厳格な資格審査」を要したのであり、家族状態、宗教等様々な項目審査が会社の特殊な労働者管理部門によってなされた、と小倉は述べている。(同上)このようなイデオロギー的な労働者支配が持続するものではないことは自明である。事実フォードの「高賃金」政策はイデオロギー的支配の様相を次第に失い、単なる「高賃金」に転換する。大量消費の市場形成と言う側面が強化されるのである。労働力の再生産に関わる労働者の私生活へのイデオロギー的介入は権力的支柱を持たない限り無理である。賃金の私的な自由可処分を前提として労働力の再生産が成立している以上、この労働者の私生活に介入することは資本主義にとっては大きなリスクを伴う。ファシズムの権力もしくは社会主義的権力の介入が必然的である。そして、その介入は決して永続化しえない。歴史的、伝統的重みを持つ私生活形態の変革には生産力そのものの変革が必要なのである。フォードの「高賃金」政策もフォード主義的生産力の一般化にともなって始めて実現しえたのである。

- 25) 榎本⑩参照。
- 26) 東大社研編⑩参照。
- 27) たとえば、地球の大気状況に危機が主張されている。⑩74～5頁参照。
- 28) この点については降旗⑥参照。
- 29) 周辺部の従属資本主義化にたいして、レギュレーション学派は「流血的テラー化」の論理や「周辺部フォード主義」論でNIC現象を解明しようとしているが、先にもみたように、フランク・アミン等の従属資本主義論にたいしてレギュレーション学派がいかなる理論的位置にあるかはなお考察を要する。また、レギュレーション学派は中枢部のフォード主義体制の将来展望についても興味ある分析をおこなっているのであるが、ネオ・フォード主義かホスト・フォード主義かというその興味ある論争についても、いずれ機会をあらためて検討

することにしたい。筆者としては、今日のフォード主義体制は基本構造においては変更されことなく、情報化のより高度に進んだネオ・フォード主義体制が今後も続くものとみているが、それでも、体制内化された戦争経済の役割の分析は不可欠であると考えている。この点でレギュレーション学派とは異なる資本主義体制の理解に立っている。

引用・参考文献

- ①マルクス『資本論』国民文庫版。
- ②レーニン『帝国主義論』岩波文庫版
- ③宇野弘蔵『経済原論』（『宇野弘蔵著作集』第1巻 岩波書店刊）1973年。
- ④降旗節雄『オイルとカーの経済構造』『経済学批判』第11号社会評論社1982年。
- ⑤降旗節雄『解体する宇野学派』論創社1983年。
- ⑥降旗節雄『宇野理論の現段階・現代資本主義』社会評論社1983年。
- ⑦降旗節雄『日本経済の神話と現実』御茶の水書房1987年。
- ⑧清水正徳他編『宇野弘蔵の世界』有斐閣1984年。
- ⑨伊藤誠他編『欧米マルクス経済学の新展開』東洋経済新報社1978年。
- ⑩榎本正敏編『現代資本主義の基軸』雄松堂出版1984年。
- ⑪長部重康編『現代フランス経済論』有斐閣1983年。
- ⑫青木孝平『資本論と法原理』論創社1984年。
- ⑬松原智雄『文献解題・初期マルクス研究』『経済学批判』第8号社会評論社1980年。
- ⑭平野泰朗『フランスにおける労働社会学と経済学』『経済科学』29-3, 1982年。
- ⑮「フランス雇用問題の構造」『経済評論』1985年5月。
- ⑯水島茂樹『労働者の生活様式と資本蓄積の体制』上『経済評論』1983年4月。下『経済評論』1983年5月。
- ⑰海老塚明『資本主義認識の革新』『思想』1986年1月。
- ⑱井上泰夫『（調整理論）の一潮流』『オイコノミカ』22-3, 4, 1986年。
- ⑲山田鋭夫『20世紀資本主義』『経済学雑誌』88巻別冊(1)1987年。
- ⑳若森章孝『現代資本主義と国家』『経済論集』（関西大）36-1, 1986年。
- ㉑〃『現代資本主義と賃金問題』『経済論集』（関西大）36-2, 3, 4, 1986年。
- ㉒〃『資本主義的レギュレーション理論と歴史認識』同上36-5, 1987年。
- ㉓〃『周辺部における工業化と国家』同上37-4, 1987年。
- ㉔平田他編『現代市民社会の旋回』昭和堂, 1987年。
- ㉕リビエツ『奇跡と幻影』新評論, 1987年。
- ㉖ボワイエ編『世紀末資本主義』日本評論社1988年。
- ㉗グラムシ『現代の君主』青木書店1964年。
- ㉘原輝史『フランス資本主義』日本経済評論社1986年。
- ㉙小池一夫『日本の熟練』有斐閣1981年。
- ㉚鎌田慧『自動車絶望工場』現代史出版会（後に講談社文庫）1973年。
- ㉛東大社研編『福祉国家』（全六巻）東大出版会1984年～85年。
- ㉜『エコノミスト』1988年8月2日号。
- ㉝小倉利丸『支配の「経済学」』れんが書房新社1985年。

（昭和63年8月15日受理）